

あき



今月の題字
土居小学校6年
しこくひさ
四國陽菜さん



【園児が華やかに ひなまつり】

3月3日の桃の節句に合わせて、市内の保育所や保育園で、にぎやかに「ひなまつり」のイベントが行われました。

井ノ口保育所では、1歳から5歳児45人が、手作りのひな人形が飾られたホールで、安芸市出身の弘田龍太郎が作曲した童謡「春よ来い」の音楽に合わせて踊りを披露するなど、楽しいひとときを過ごしました。

内容 MAIN CONTENTS

- 02 平成26年度当初予算
- 04 平成26年度施政方針
- 06 防災行政無線の放送開始
- 10 犬の登録と狂犬病注射
- 16 市役所の組織が一部変わります
- 27 安芸市児童生徒表彰

4

平成26年
第623号

編集・発行：安芸市総務課
〒784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4-40 Ⅲ35・4445

メール：kouhou@city.aki.kochi.jp
ホームページ：http://www.city.aki.kochi.jp

広報あきは資源保護のため
再生紙を使用しています。

【発行日】
平成26年4月1日



安芸市制施行 60 周年記念

2015カレンダー写真コンテスト

安芸市制施行60周年を記念して、市内の美しい自然や観光名所・歴史的町並みなどを記録した写真コンテストを開催します。また、入賞された作品は、2015年記念カレンダーに使用されます。皆さんのご応募をお待ちしています。

▽テーマ 『未来に残したいふるさと安芸』

- ①岩崎弥太郎生家または銅像 ②内原野公園 ③土居廓中
- ④野良時計 ⑤大山岬 ⑥伊尾木洞 ⑦自由（安芸市内で撮影された風景などに限る）

▽募集期間 4月1日～9月30日（必着）

▽応募資格

- ・安芸市、室戸市、安芸郡在住者またはかつて在住した人および出身者
- ・安芸市、室戸市、安芸郡での勤務者またはかつて勤務していた人

▽応募規定（抜粋）

- ・カレンダーに使用する各テーマに適した写真で、平成24年（2012年）1月1日以降に安芸市内で撮影されたもの。
- ・応募者本人が撮影した自作未発表の写真で、全ての著作権を有しているものに限り。また、ご自身でネガ・ポジまたはデータを有するものに限り。
- ・応募作品はプリントしたもののみとし、六ツ切りサイズ（203ミリ×254ミリ）以上ワイド四ツ切りサイズ

（254ミリ×365ミリ）までの1枚写真で、カラー横位置のものに限り。

・応募点数は、テーマ（①から⑦）ごとに1人1点までとします。

・各応募作品の裏面には指定の応募用紙を貼り付けてください。

▽応募方法 生涯学習課まで郵送または持参してください。

▽注意事項

- ・入賞作品については、ネガ・ポジまたはデータ（原版）を提出していただきます。
- ・入賞作品の著作権は市に帰属し、市の行事や広報などに使用できるものとします。
- ・詳しくは、募集要項を参照または生涯学習課までお問い合わせください。

▽表彰作品

最優秀賞（1点）

優秀賞（11点）＊賞品あり

■問・申込 〒784-8501
安芸市矢ノ丸1丁目4-40
生涯学習課（担当 中川）

☎35・1020 FAX35・1051



清水ヶ丘中学校で2つの卒業式が行われました。体育館で生徒の卒業式が行われた後、教室で行われた先生の卒業式。

学校生活の思い出を編集したビデオを生に見てもらい、ともに過ごした何物にも代えがたい時間を振り返りました。そして、「あなたは私たちを無事に卒業させてくれました」と、生徒たちから先生へ感謝の気持ちがこもった卒業証書が手渡されました。

3年間という長い時間を共有し、見守り、思いやり、成長させてくれた恩師へのサプライズ。その行動のもとにある感情こそ、生きていく上で大切なものだと感じました。

（徳）

日 曜	4月の主な行事	時 間	場 所
	特別展「安芸のおひなさま」(～4/13)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
6 日	春の交通安全運動(～15日)		
	内原野つつじ祭り ちびっこ宝探し	11:00～	内原野公園
12 土	つつじ祭り 抹茶接待(12・19・20・26・27日)	11:00～	内原野公園延寿亭
13 日	内原野つつじ祭り BOZU Cafe in 延寿亭	12:00～15:00	内原野公園延寿亭
	安芸市民歌・踊りチャリティ交流会	10:00～	市民会館
20 日	内原野つつじ祭り カラオケライブコンサート	10:00～	内原野公園
26 土	安芸市春季サッカー大会(小学生)(～27日)	9:00～	NKKグラウンド
	第22回手づくり登り窯フェスタ 前夜祭	16:00～20:00	内原野陶芸館
27 日	第22回手づくり登り窯フェスタ 本祭	10:00～15:00	内原野陶芸館
	内原野つつじ祭り そうめん流し	11:30～	内原野公園
29 火	内原野つつじ祭り はし拳大会内原野場所	13:00～	内原野公園

健康でしあわせが実感できる支え合いのまちづくり	【新】老人福祉施設整備事業 グループホーム(9床×2ユニット)整備補助	2,580万円
	障害者自立支援給付費 入所施設での介護サービスや訓練などにかかる経費や補装具の購入を扶助	4億2,874万円
	こども医療費助成事業 中学校卒業までの医療費を助成	3,755万円
	第三子以降の保育料無料化	2,393万円
	病児・病後児、一時保育事業	1,846万円
	【新】生活困窮者事業自立支援モデル事業 生活保護に至る前の対策として、生活困窮者の自立を促すための相談支援などを実施	1,216万円

自らを守り、地域で助け合えるまちづくり	【新】震災対応力強化育成事業 市内公募中学生を東日本大震災の被災地へ派遣し地域防災に貢献する人材を育成	79万円
	【新】太陽光蓄電池設置 安芸中学校・安芸第一小学校、伊尾木保育所に設置済みの太陽光パネルに蓄電池を整備	6,610万円
	津波避難タワー整備 市内2カ所(本町5丁目・千歳町地区にタワー建設、土居地区の用地取得)	1億5,283万円
	防災行政無線整備 文字表示装置付個別受信機整備ほか	2,882万円
	公民館耐震補強等整備 穴内公民館耐震工事 下山公民館・西浜公民館耐震診断	2,247万円
	避難路整備事業	567万円
	【新】トンネル老朽化対策事業 トンネル補修詳細設計	1,575万円
	橋梁老朽化対策事業 5橋長寿命化改修工事 5橋測量設計	1億1,580万円
	土地改良事業(県工事負担金) 伊尾木地区津波避難タワー3基 (総事業費) 9億7,000万円	9,700万円
	住宅耐震診断・改修事業 住宅耐震改修6件 ブロック塀など耐震対策10件	1,006万円
	津波避難対策推進事業 避難誘導照明灯・津波避難誘導標識整備	744万円
	宝永町浸水対策(改良住宅管理運営) 豪雨時の浸水対策として調整池を整備	1億3,674万円
	【新】消防多機能型運搬車購入	2,997万円
	【新】消防軽四多目的車購入	406万円

自然と調和した快適なまちづくり	地球温暖化防止対策推進事業 太陽光発電システム設置補助 (30,000円/kw 上限120,000円)	360万円
	地籍調査事業 本町5丁目・千歳町・染井町、畑山地区	9,333万円
	浄化槽設置事業 合併浄化槽設置補助53基	1,999万円
	市道整備事業	2億1,135万円
	県道整備事業(県工事負担金) 中央インター線、大久保伊尾木線 ほか (総事業費) 8億1,720万円	6,293万円

創る自治体経営	【拡】地域おこし協力隊推進事業	846万円
	【新】移住促進事業 移住相談支援員を配置 専門窓口の設置と情報発信	244万円
	【新】市制60周年記念事業	158万円
	地方債繰上償還	1億9,576万円

個性を生かした活気のあるまちづくり	農 業	【新】農業基盤整備促進事業 用排水施設、農作業道等の整備 10カ所	2,590万円
		【新】農業用燃料タンク対策事業 流出防止タンク設置補助 2基	150万円
		園芸用ハウス活用促進事業 規模拡大2戸30a 新規就農1戸15a (総事業費) 2,025万円	1,159万円
		流出防止装置付タンク3基 防油堤3基	4,084万円
		新規就農支援事業	6,078万円
	林 業	レンタルハウス整備事業 新規1戸20a 規模拡大2戸28a 高度化2戸30a 流出防止装置付タンク5基 (総事業費) 9,420万円	6,078万円
		環境保全型農業推進事業 天敵・微生物・防虫ネットなどの資材導入を助成	1,176万円
		【新】森林整備地域活動支援交付金事業 森林経営計画の作成と作業路網の改良を助成	615万円
		木質資源利用促進事業 木質ペレットボイラー購入15台 (総事業費) 3,491万円	8,547万円
		おが粉ボイラー設置2台補助	1,184万円
	水 産 業	鳥獣被害緊急対策事業 シカ・サル・イノシシの捕獲・駆除に対する報奨金・補助	1,184万円
		緊急間伐総合支援事業 搬出間伐20ha 保育間伐65.4ha	1,015万円
		広域基幹林道開設(県工事負担金) 畑山仲木屋線開設	450万円
		新規漁業就業者支援事業 (総事業費) 9,000万円	684万円
		漁業生産基盤維持向上事業 安芸漁業共同荷捌所舗装改修	631万円
雇用景気対策	商 工 観 光	トック船体固定装置改修	1億8,645万円
		穴内漁港海岸保全施設整備事業	3,756万円
		安芸漁港修築事業(県工事負担金) (総事業費) 3億5,881万円	3,756万円
		沖防波堤、耐震岸壁 ほか	120万円
		【新】地場産品魅力発信事業 都市圏域への商圏拡大の取り組みを積極支援	400万円
	雇 用 景 気 対 策	【新】観光アドバイザー アドバイザーを招致し観光資源の発掘・再構築を図る	400万円
		【拡】商店街にぎわいづくり事業 空き店舗への入居者に改修費用と家賃の一部を助成	170万円
		【新】東部博覧会負担金	1,586万円
		【新】森の担い手育成事業 林業の新たな担い手を育成し林業従事者の拡大を図る	997万円
		住宅リフォーム助成事業 リフォーム費用の20%(上限20万円)を助成	500万円

安心して学べるまちづくり	【新】学校給食施設整備事業 給食未実施の全8校に供給(約900食)	5億9,000万円
	特別支援教育支援員配置 発達障害などのある児童生徒に対して支援員を配置し学習活動などをサポート	1,678万円
	【拡】放課後児童対策事業 新たに土居地区学童保育所を開設	1,884万円
	放課後子ども教室推進事業	433万円
	重要伝統的建造物群保存地区保存事業	120万円

平成26年度当初予算

安心して住めるまちづくりと東部拠点都市づくりへの挑戦

一般会計115億949万円

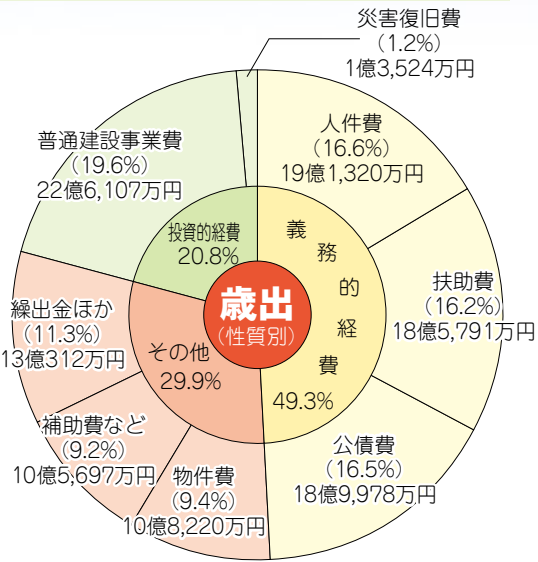
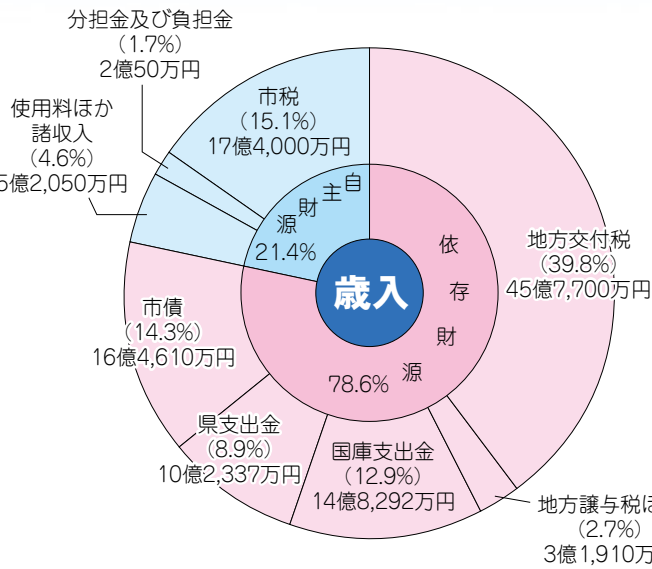
(対前年度+6億375万円+5.5%)

■予算編成の重点ポイント■

- 南海地震・津波への対応強化(6億94百万円)
津波避難タワー建設や避難路などの整備、公共施設の耐震化や避難所の機能強化など市民の命を守るための対策を一層強化しスピード感をもって対応。
- 基幹産業の振興と雇用の創出(4億72百万円)
一次産業の基盤強化と後継者対策の継続支援、商工振興の拡充により市民生活の向上と経済の活性化に向け積極投資。
- 次代を担う子どもの育成(7億46百万円)
給食センター整備や放課後児童対策拡充により、夢や志をもってみんなが学べる教育環境づくりを推進。

- スポーツキャンプと観光振興(52百万円)
スポーツ合宿、観光振興による交流人口の拡大を加速化。
- 保健・医療・福祉の充実(24億73百万円)
誰もが健やかで心豊かに暮らすために子育て、健康づくり対策を推進。
- 社会資本整備の促進(6億82百万円)
道路交通網ビジョンに沿った市道整備を実施。

平成26年度末市債残高見込み額 133億38百万円
(残高ピーク時(平成14年度)から約103億円減少)



商工費 3,401円	災害復旧費 6,919円	衛生費 40,689円	消防費 18,320円	民生費 176,784円

市民一人当たりの一般会計予算額

588,811円 (人口19,547人)

*人口は平成22年度国勢調査値

				議会費 6,986円
教育費 59,892円	総務費 80,191円	農林水産費 43,817円	土木費 52,447円	労働費 1,763円
				公債費 97,193円
				その他 409円

あき平野43号について、印刷不備により読みづらい状態でありましたことをお詫びいたします。今後このようなことが無いよう十分に点検し対応してまいります。

平成26年度施政方針



3月6日に開会された平成26年第1回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように施政方針を述べました。(要旨)

平成26年度は、多くの市民の皆様により市勢浮揚の実感を持っていたために、「対話」による信頼関係の構築」「温かみのある持続可能な行財政運営」「市民の思いや力を結集」の基本姿勢の下、喫緊の課題である新火葬場建設や、まちづくり懇談会、公共施設の高台移転などに取り組みむとともに、地域活力の拡大に向け、次の4つの基本政策に沿った施策を着実に進めていきます。

1つ目は、「だれもが住みたいあきをめざして」とす。

南海地震への対応強化
昨年末に「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、国は南海トラフ地震対策の推進に関する基本的な方針などを定めた計画を作成し、その実施を推進するとしており、津波避難対策の更なる加速化が期待されます。
3月末には、国が津波避難対策への

財政支援を強める特別強化地域に本市も指定される見通しであり、補助率のかさ上げの特例措置を受けるために必要となる津波避難対策緊急事業計画の策定に取り組みます。

避難路、避難場所の確保については、赤野避難路の測量設計や本町5丁目・千歳町津波避難タワの建設、土居玉造地区津波避難タワの用地取得に取り組みます。県営事業では、伊尾木地区3カ所、川北地区3カ所で津波避難タワの建設に着手することとなっています。

公共施設の耐震化では、ごめん・なはり線高架橋の緊急耐震対策補助や穴内公民館の耐震化工事、下山、西浜公民館で耐震診断を実施します。

住宅の耐震化などでは、住宅耐震改修やブロック塀耐震対策への補助、リフォーム助成を継続するとともに、老朽化住宅の倒壊から命を守り、避難路を確保するために老朽化住宅除却補助制度を創設しています。

地域防災力の向上については、聴力に障害のある人にデジタル防災行政無線からの災害情報や行政情報を迅速に伝達するために、文字表示装置付防災行政無線個別受信機の無償貸与や、福祉避難所を新たに2カ所指定し、備蓄品を整備していきます。

津波浸水対策として、伊尾木海岸の防潮堤開口部改良工事が県により実施されることとなっています。

高速道路などの社会資本整備

3月9日、高知東部自動車道の香南のいち・香南かがみ間2.2kmが開通します。(現在は開通。すでに供用されています。香南かがみ・芸西西間と併せて供用区間が9.0kmとなり、国道の渋滞解消や

防災機能の向上など、地域住民にとってはさらに大きな役割を果たします。
赤野・穴内・津久茂町では、現在、国による用地調査、現地協議や修正設計が行われています。このうち、穴内川から西側の穴内西地区では、地権者や対策協議会の要望を踏まえた本線設計や、本線に関連する周辺整備の地元調整が整いつつあり、3月末までに設計協議や周辺整備の合意内容について、確認書や覚書の調印式を行いたいと考えています。残りの4地区でも、随時、対策協議会との調整を進めていく予定です。

安芸道路については、国により現地測量および調査が進められており、今後、設計協議に着手する予定と伺っています。

県が整備している安芸中央インター線や県道大久保伊尾木線では、用地補償の調査が進められており、来年度は安芸中央インター線の用地補償や工事が実施されることとなっています。大山道路についても、引き続きトンネル工事が進められています。

今後、事業化区間の早期完成や、本市以東の未事業化区間の新規着手を強く求めて要望活動を積み重ねていきますので、関係各位のご理解とご協力をお願いします。

市道整備については、中山間地域の道路整備として八ノ谷線の1.5車線化に引き続き取り組むとともに、老朽化したトンネルや橋梁の長寿命化に向けた設計や補修工事の実施、国道の慢性的な渋滞解消に向けて市道海岸線の西工区の整備を進めていきます。

生活関連施設整備

新火葬場建設については、市長就任以来、候補地の絞り込みを様々な角度から行ってきました。その結果、伊尾木地区の黒瀬谷周辺を候補地とする方向で進めていきたいと考えています。これから、地域の皆様にご説明しながら

ら、候補地の決定に向けて取り組んでいきたいと考えています。
宝永町の浸水対策では、集中豪雨時の流入雨水を一時的に貯留する調整池を整備し、浸水被害の解消に取り組んでいきます。
元氣バス事業については、中山間地域の移動手段を確保するためバス車両を更新し、計画的な整備に努めていきます。

2つ目に、「あきを元気に」でありま

産業振興と雇用対策
産業振興では、産業振興推進プランに基づき、各施策の展開に努めております。

「農業振興」 新規就農対策として、新規2人、継続1人の就農研修生の支援やサポートハウスの賃借料の補助など、研修から就農までトータルで支援し、新規就農者の確保と育成に取り組んでいきます。

園芸農家の体質強化に向けては、新規就農や経営規模の拡大にあたり、利用可能な既存ハウスの改良などを支援します。

「農業生産基盤の整備」 伊尾木地区他7カ所での用排水路改修や土居地区他2カ所の農道舗装などを実施します。

県営事業では、井ノ口山田地区ほ場や赤野地区の揚水施設、穴内頭首工などの工事が実施されます。

「鳥獣被害対策」 防除事業の補助率の高上げや補助要件を見直しており、鳥獣被害に強い産地づくりに向け、中山間地域の農家を支援していきます。

「林業振興」 豊かな森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーの普及と農家経営の低コスト化に向けて、施設

園芸農家へのペレットボイラーやおが粉ボイラーの導入に取り組み、木質資源の利用を促進していきます。

森林の公益的機能の保全と持続可能な森林経営の確立に向け、森林経営計画の作成を支援するとともに、引き続き林道整備と作業道開設補助を継続し、低コスト林業の推進に取り組んでいきます。

「水産振興」 漁業の新たな担い手確保と後継者の育成に向け、新規就業者3人の技術研修や生活支援を行い、水産業の活性化に取り組んでいきます。

「商業振興」 中心商店街の活性化に向けて、空き店舗への家賃補助と店舗改修補助に加えて、商店街に人を呼び込み、にぎわいを創出するイベントなど商店街事業者の取り組みを支援していきます。

地産外商については、地場産品の魅力をも都市圏へPRし、販売拡大する取り組みを支援していきます。
「観光振興」 平成27年度の東部地域博覧会の開催に向けて、東部地域博覧会推進協議会では基本計画を策定し、博覧会の愛称を「高知家・まるごと東部博」に決定しています。

基本計画では、東部9市町村を3ブロックに分類しており、安芸・芸西ブロックは「岩崎弥太郎をはじめとして歴史や文化が豊か」をコンセプトに取り組みを進めていきます。

本市では、専門家のアドバイスをいたしながら、食を中心に歴史・文化などの体験プログラムや魅力ある観光商品づくりなどに取り組んでいきます。

「雇用対策」 市単独の雇用対策事業で5事業、約3,400万円の予算を計上し、引き続き雇用対策に取り組みます。

3つ目に、「市民を元気に」でありま

保健・医療・福祉施策の推進
「保健・医療分野」 県立あき総合病院が4月1日に全面開院します。新病院は、県東部地域の医療を支える中核病院として、また、大規模災害時の災害医療拠点としての役割が期待されています。
市としても、引き続き、診療科目の充実や医師数の確保について強く要望するとともに、保健・医療・福祉施策の連携、強化に取り組んでいきます。
持続可能な医療保険制度を構築するため、国は平成29年度を目途に国保保険者の都道府県化を示しており、国保財政の赤字解消を図ることが喫緊の課題となっています。
本市の国保会計の財政状況は、平成15年度以降累積赤字を抱えており、本年度の決算見込みでは、シエネリック医薬品の利用促進などに努めましたが、医療費の増加や、介護保険などへの拠出金の増加などにより、単年度収支で約3,800万円の赤字となっており、累積赤字が増える見込みです。
市民の医療制度として重要な国民健康保険制度の維持のため、国保財政の収支均衡と累積赤字の解消を目指して、今議会に来年度から国保税率を引き上げるための条例改正議案を提出しました。

今後においても、国保財政安定化のため、歳入の確保や健康づくりの推進、医療費適正化などに努めていきますので、ご理解をお願いします。

「福祉の分野」 子育て支援サービスや地域交流健康増進事業など引き続き実施するとともに、新たに生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施し、社会経済環境の変化に伴う生活困窮者を支援するセーフティネットの構築に取り組んでいきます。

「高齢者福祉」 超高齢社会に伴い、認知症の増加が見込まれることへの対策として、認知症対応型グループホームの整備や認知症の早期発見から早期治療までを包括的に対応できる仕組みづくりに取り組んでいきます。

第6期介護保険事業計画の策定では、高齢化の進展に伴う介護の重度化や核家族化による家族介護力の低下など様々な課題を踏まえ、二一ス調査や虚弱な高齢者を発見するためのアンケート調査を実施し、住み慣れた地域で、本当に安心して暮らせる事業計画の策定に取り組んでいきます。

「障害福祉」 障害があっても地域で安心して暮らせる社会の構築に向け、本年度末で計画期間が終了する障害者計画、障害福祉計画を改定し、各サービスの充実や障害者の自立に向けた取り組みを進めていきます。

「児童福祉」 本年度、子育て支援の充実に向けて二一ス調査を実施しており、アンケートを取りまとめ、子ども子育て支援事業計画の策定に取り組んでいきます。

少子化対策では、保育料第3子無料化と中学3年生までの医療費無料化、病児・病後児保育事業を実施し、保護者の子育てや就労を引き続き支援していきます。

4つ目に、「子どもたちの輝くみらいのために」でありま

学校教育・学校給食
全国学力・学習状況調査の実施など児童生徒の学力の定着状況を把握する

防災行政無線の放送が始まります

もしものとき、届け！命を守る声

■問 危機管理課 ☎37・9101



市内各所に屋外スピーカー（58カ所）とモーターサイレン（19カ所）の整備が完了し、4月1日から緊急地震速報や津波警報などの災害情報、市民生活に関わる情報の放送が始まります。
 ＊消防団招集サイレンも防災行政無線から放送します。



Q1 防災行政無線って何？



A 災害や防災・行政の情報などを皆さんにお知らせするための屋外放送設備のことです。無線装置を使って市内各所に設置された屋外スピーカーからサイレンを鳴らしたり、情報を言葉で放送します。
 放送は無線を使用するので、災害で回線が寸断されたりすることはありません。
 また、防災行政無線は予備電源を装備しているので停電時にも作動することができます。

Q2 どんなことを放送するの？



A 次のような内容を放送します。

●災害防災情報

気象警報や地震などの気象情報
 災害時の道路や断水などの被災状況、復旧情報、避難勧告や避難指示などの情報

●全国瞬時警報システム（ジェイアラート）からの速報

地震や津波に関する情報、他国からの武力攻撃などの有事情報

●市民生活に係る重要な情報

火災サイレンや火災情報、断水などの生活重要情報

●行政情報

通常時は、献血や検診などの市からお知らせする行政情報など

●地域情報

地域活動の連絡など地域振興に関する情報

●時刻放送（定時放送）

スピーカーが正常に作動していることを確認するための試験放送のチャイムなど

Q3 放送を聞き逃したらどうしたらいいの？



A 放送を聞き逃したときは、☎35・1101までお電話ください。放送した内容を確認できます。また、市のホームページでも確認できます。

市制60周年表彰の募集

～功労者を推薦してください～

安芸市は、昭和29年8月1日に8町村が合併して、県内で4番目の市として発足し、今年で60年を迎えます。

市では、市制施行60周年を記念して、これまで各分野で市勢発展に功績のあった個人・団体などを選び、8月6日（水）に行う記念式典で表彰します。

▽表彰部門

地方自治、地域振興、農業、林業、水産業、商工業、観光、教育、文化・スポーツ、福祉・民生、交通、消防・防災の12部門

▽対象

①個人…市内在住者および市出身者
 ＊ただし、すでに死去または過去に叙位・叙勲を受けた人を除く。

受けられた人を除く。

②グループ・団体

▽推薦方法

推薦は、市内の団体および公民館などからの推薦または一般推薦とします。ただし、一般推薦は2人以上の推薦者を必要とします。所定の推薦書により推薦してください。

▽推薦の締切 5月16日（金）必着

▽推薦書提出先

〒784-8501 安芸市矢ノ丸1-4-40 総務課 秘書広報係 ☎35・1000

＊推薦用紙は総務課のほか、市ホームページにあります。

生き抜く準備はできていますか？

地震対策を進めましょう!!

安芸市では、「南海地震への揺れ」対策として、次のような補助制度を設けています。津波から逃げるためにも、まずは揺れから命を守ることが重要です。自分の命は自分で守るために、ぜひ次の制度をご活用ください！
 募集は4月7日（月）から順次受け付けを開始します。補助内容や申込書類や申込方法、ご不明な点は、危機管理課（☎37・9101）までお問い合わせください。

木造耐震診断を支援します！



▽補助内容 自己負担3,000円
 で受診できます。
 △対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の住宅
 ＊プレハブ、丸太組工法の住宅は対象外（その他条件有り）
 ▼募集戸数 36戸

耐震設計・工事を支援します！



▽補助内容 ①耐震改修設計に対して最高20万円（補助率2/3）の

ブロック塀撤去・改修を支援します！



▽補助内容 ブロック塀の撤去・改修に対して最高20万円の補助
 △対象物件 ・避難路沿いの道路面から高さが1mを超えるブロック塀
 ・平成27年2月20日（金）までに工事が完了できるもの
 （事前に現地調査をさせていただきます。）
 ▼募集戸数 20件

住宅リフォームの工事を補助します！



安芸市では、市民が住宅のリフォーム工事を行う場合に、その費用の2割（限度額20万円）を補助する「住宅リフォーム補助金制度」を実施しています。住宅の増築やリフォームなどを検討されている人は、ぜひ補助金をご活用ください！
 必要書類や申込方法、ご不明な点は、危機管理課（☎37・9101）までお問い合わせください。

＊昨年度、当該補助金を活用された場合は対象外となりますのでご注意ください。

▽補助内容 住宅リフォーム工事などに対して工事費用の2割を補助（上限20万円）

（総工事費が30万円以上の工事が対象です）

ただし、次のような工事などは補助対象外です。

- ①倉庫や車庫、駐車場、フェンスなどの住宅本体以外の工事
- ②冷暖房や給湯機器等の機器のみの購入や修繕
- ③土地の購入や造成など
- ④公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事

▽対象要件

- ・対象者 次の①、②を共に満たす者
- ①安芸市に1年以上継続して住民登録し、現在居住している人
- ②対象住宅の所有者および居住者の同一世帯に属する全員が、市税な

どの滞納がないこと

- ・対象住宅 自己または親・子が所有し、現在居住している住宅
- ・施工業者 安芸市内に事務所などを有する個人および法人など
- ・注意事項 既に開始、終了しているリフォーム工事は補助対象となりません
- ・対象となる工事は、平成27年2月末までに完了するもの
- ・他の補助制度との併用はできません

▽募集戸数 25件（予算額500万円）

▽募集期間 4月7日（月）から受け付けを開始し、受付予算額に到達し次第、終了する予定。

＊予算額に達した日に複数件数の申請があった場合は、その日に申請のあった中で抽選を行います。

▽申込方法 交付申請書に必要書類を添付して危機管理課まで提出してください。

（交付申請書は危機管理課にあります。また安芸市役所ホームページからもダウンロードしてご利用できます。）

＊申込予約はできません。



市内各所で卒業式・卒園式

笑顔と涙の卒業式

市内の各所で卒業式・卒園式が行われました。
清水ヶ丘中学校で行われた卒業式では、卒業生



74人が今までお世話になった保護者や先生、在校生から温かな拍手で見送られました。

子どもたちは夢と希望を胸に、恩師や仲間との思い出がたくさん詰まった学び舎を旅立ち、それぞれの道へと歩み始めました。

童謡の里にホタルを飛ばそう

園児がホタルの幼虫を放流

3月11日「童謡の里にホタルを飛ばそう（代表 宇田卓志さん）」のメンバーが、内原野の広公園内のほたるばし周辺で、土居保育所の4、5歳児と一緒に、ゲンシボタルの幼虫約100匹を放しました。

子どもたちは「ホタルは卵や幼虫のときでも光る」といった話を興味津々の様子で聞いたり、拡大鏡を使ってボタルの幼虫を観察しました。宇田さんは「ほたるばしからは子どもや高齢者でも気軽にホタル



が見られる。6月7日に『ホタル観賞の夕べ』を開催するので、たくさんの人に来てほしい」と話していました。

電源立地地域対策交付金事業

豊かで暮らしやすい地域に！

平成25年度は、奈比賀地区の老朽化した用水路の漏水防止と改修を行いました。

電源立地地域対策交付金事業（水力発電）は、発電用施設の周辺地域における、公共施設の整備などを促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設



の設置および運転の円滑化に資することが目的です。今後も水力発電へのご理解とご協力を願います。

「命の道」南国安芸道路が開通

祝開通！香南のいちIC～香南かがみIC

3月9日 高知東部自動車道の南国安芸道路（香南のいちIC～香南かがみIC 2.2km）が開通しました。

今回の開通により、香南市野市町と芸西村間の所要時間が約8分短縮しました。私たちの暮らしの利便性向上



や、「命の道」として救急救命、南海トラフ巨大地震の津波避難対策、地域産業の活性化など、大きな効果が期待されます。

小学生将棋交流大会

プロ棋士と子どもたちが対局！

3月2日 小学生将棋大会が市民会館で開催され、プロ棋士の矢倉規広六段が観戦する中、子どもたちが盤上で熱戦を繰り広げました。



また、矢倉プロの講演や指導対局なども行われ、参加した子どもたちは目を輝かせながらプロ棋士の指導を受けていました。

安芸市食生活改善推進協議会

愛菜の日キャンペーンを実施！

1月29日 1月31日の「愛菜の日」に先駆け、サンシャインランドでキャンペーンイベントを実施しました。普段



食べている野菜の量を計量したり、野菜料理のレシピを配布して、「1日350g野菜をとりましょう」と啓発を行いました。

園芸品展示品評会

安全と安心と高品質を追求

平成26年度の高知県園芸品展示品評会が行われ、安芸市では次の農家の皆さんが受賞されました。

- 農林水産大臣賞 植野進さん：なす（土佐鷹） 千光士和彦さん：土佐文旦
- 高知県知事賞 大城茂子さん：ゆず
- 高知県園芸農業協同組合連合会長賞 山崎真二さん：米なす（くろわし）
- NHK高知放送局長賞 中屋導さん：ゆず
- 高知県育成品種賞 安芸徹さん：なす（土佐鷹）



平成27年
4月開幕

高知県東部地域博覧会

人口の減少や少子高齢化、後継者不足、産業の衰退など、高知県東部地域には大きな課題となっています。これらの課題を解決するには、これまでの市町村単位の枠組を取り払い、地域外から多くの来訪者を呼び込み、交流人口の増加を目指し、産業の振興など地域を元気にしていかなければいけません。そこで平成27年4月から12月の期間、高知県東部地域全体で博覧会を実施し、観光をキーワードに、さまざまな産業、地域団体やNPO、住民、行政などがダイナミックに連携して、地域の新たな魅力を生み出し、活力を取り戻すきっかけとしていきます。

博覧会コンセプト

高知県東部の人のおもてなしと ジオの恵みにであう旅

高知県東部地域は世界認定の室戸ジオパークをはじめ、各地に特徴ある地質ポイントがあり、その地質の影響を受けながら魅力ある文化や産業も発達してきました。そして、その魅力を継承し伝えてきたのは地域の人々です。この博覧会ではジオを中心とした東部の魅力ある自然や食、体験、文化・歴史、人を通じて伝えていく博覧会です。

博覧会の実施にあたっては行政、企業、各種団体、そして住民の皆さんのご協力を得ながら取り組んでいく必要があります。ぜひ、皆さんもスタッフの一員として参加してください。

開催内容

拠点施設の設置、イベントの実施、体験プログラムの開発と実施、キャンペーンの実施、観光商品の開発

開催場所

安芸広域エリアの9市町村
室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村

開催時期

2015（平成27）年
4月中旬～12月下旬

開催主体

高知県東部地域博覧会推進協議会

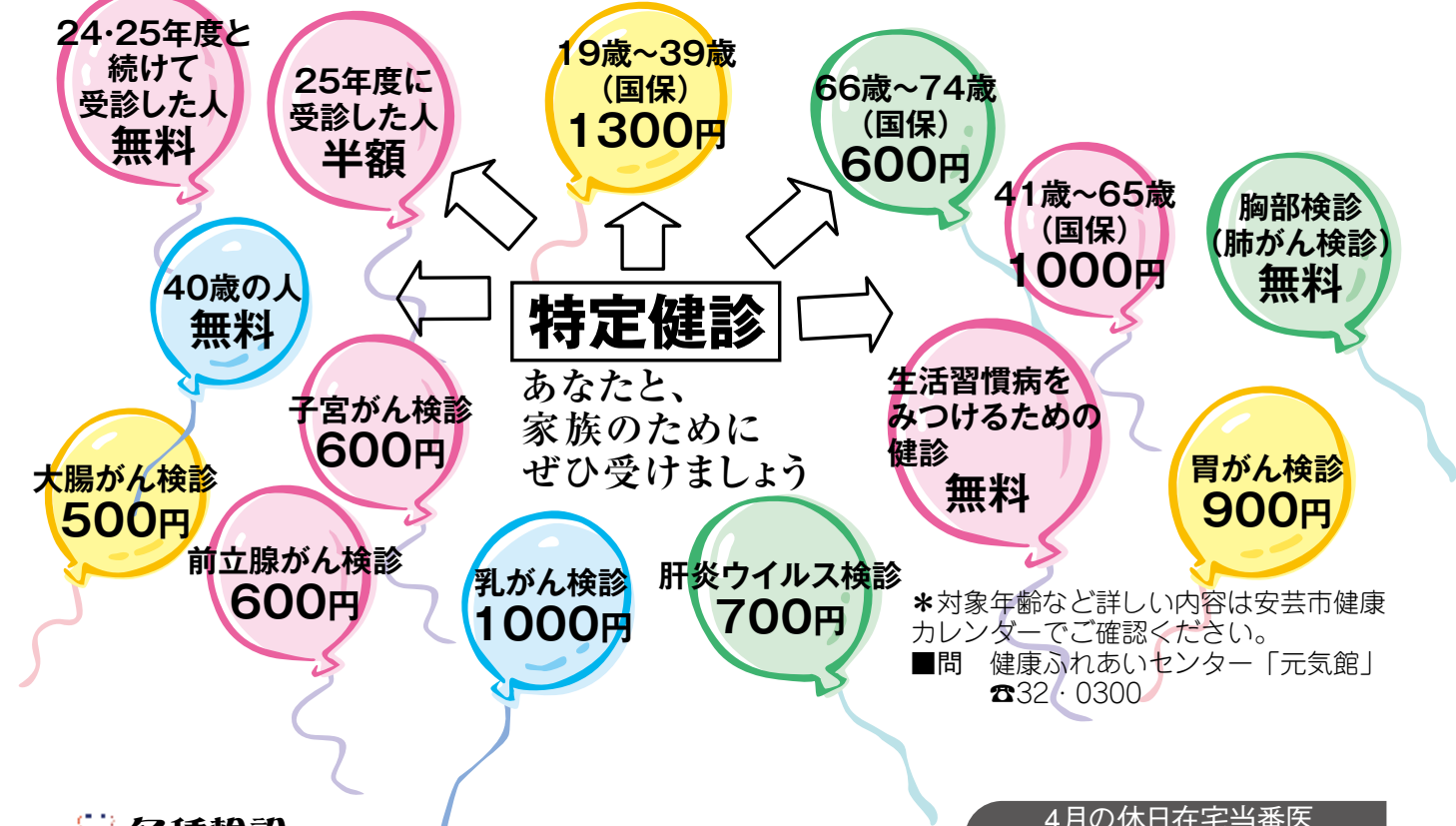


高知家

まるごと
東部博
KOCHIKE MARUGOTO TOBUHAKU
2015

高知県東部地域博覧会「高知家まるごと東部博」についてのお問い合わせ
安芸市役所 商工観光水産課 ☎35・1011 または高知県東部地域博覧会推進協議会 ☎32・0322へご連絡をお願いします。
※ごめん・なはり線活性化協議会が運営するホームページ「ゴトゴトWeb（http://gomen-nahari.com/）」では、東部博の基本計画やQ&Aなどをご覧いただけます。

受けよう!がん検診・特定健診



各種検診 ※予約制です。事前に「元気館」までお申し込みください。

ところ	項目	ところ	とき	受付時間
大井公民館	胸部検診	健康ふれあいセンター「元気館」	5月 8日 (木)	8:40～ 9:10
東川公民館	特定健診など			10:40～11:40
奈比賀公民館	前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査			14:00～14:30
栃ノ木公民館	胸部検診 特定健診など	健康ふれあいセンター「元気館」	5月 9日 (金)	9:00～11:00
	前立腺がん検診			13:30～15:00
	肝炎ウイルス検査			
畑山温泉憩いの家	胸部検診 特定健診など	健康ふれあいセンター「元気館」	5月14日 (水)	8:30～ 9:30
	前立腺がん検診			
	肝炎ウイルス検査			
	胃がん検診 *申込締切：5月9日(金)			8:30～ 9:00

項目	ところ	説明(容器渡し)日時	回収日時
大腸がん検診	東川公民館	5月 8日 (木) 8:40～ 9:10	5月29日 (木) 8:30集合
	奈比賀公民館	5月 8日 (木) 14:00～14:30	5月29日 (木) 10:30集合
	畑山温泉憩いの家	5月14日 (水) 8:30～ 9:30	5月29日 (木) 9:30集合

その他

項目	とき	受付時間	ところ
無医地区診療	4月15日 (火)	14:10～15:00	畑山公民館
	4月22日 (火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	4月 8日 (火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病予防サークル) 運動教室	4月 4日 (金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
参加費：100円 持ち物：室内用のシューズ・タオル	4月18日 (金)	13:30～15:00	

4月の休日在宅当番医

6日	宇都宮内科	☎32・0500
13日	森澤病院	☎34・1155
20日	芸西病院	☎33・3833
27日	EASTマリンクリニック	☎34・0003
29日	安芸クリニック	☎35・3575

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院 (☎34・3111) は救急に対応

健康テレホンサービス

☎088・832・5266

4月の週間予定表

月	歯科治療の詰め物や被せ物の寿命について
火	乳幼児期の生活リズムと健康
水	脂肪肝
木	尿失禁の治療
金	下肢静脈瘤
土日	めまいと脳の病気・善玉めまいと悪玉めまい

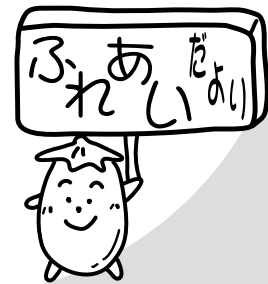
提供：高知保険医協会

飼い主のマナーは大丈夫ですか？

最近、道路や公園、海岸などで犬の排泄物の放置が後始末に悩まされています。犬の排泄物は、飼い主の責任です。ご後始末をお願いします。

犬の排泄物の放置は、飼い主のマナーです。犬の排泄物は、飼い主の責任です。ご後始末をお願いします。

犬の排泄物の放置は、飼い主のマナーです。犬の排泄物は、飼い主の責任です。ご後始末をお願いします。



ひとが元気 まちが元気 健康一番・安芸 安芸市第2期健康増進計画



(9) リハビリテーション

全体目標

自分でできることは自分でやり、生きがいを持って自分らしく生活する

「健康であり続けたい」という思いは市民共通の願いであり、市民の自発的な行動はもとより、それを支援するための環境整備を行い、病気や事故を予防する健康づくりを進めることが重要です。しかし、いつ起こるか分からない病気や事故により、誰もが健康を損なう恐れがあります。また、年を重ねるにつれて起こってくる身体的機能の低下は、目の見え難さや身体の動きの悪さなど、生活面にさまざまな障害となって現れてきます。

生まれながらの障害や発達障害、青年期に発症する精神疾患による精神障害、労働中の事故、脳卒中や腎不全、がん切除による後遺症、転倒による骨折や加齢による視力、知覚、関節可動域の低下などにより、活動が制限されたり参加が制約されたりします。

リハビリテーションとは、いろいろな障害を持った人々に対し、その障害を可能な限り回復治癒させ、残された能力を最大限に高め、身体的・精神的・社会的にできる限り自立した生活(活動制限や参加制約を最小に)が送れるように活動することです。リハビリテーションを推進するためには当事者による努力はもとより、周囲の理解と行動が必要です。

また、生涯のすべての段階において市民一人ひとりが生きがいを持って暮らせることが重要です。



犬の登録と狂犬病集合予防注射

平成26年度、犬の登録と狂犬病の集合予防注射を下表の日程で行います。

生後91日以上の犬は、**狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年の予防注射が義務付けられています。**飼い主は忘れずに受けてください。

▽料金 登録手数料3,000円

注射料3,100円(新規登録犬は合計6,100円)

*つり銭の要らないようにお願いします。

▽犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪に付けてください。

月 日	場 所	時 間
第1回 4月17日(木) (西内先生)	赤野公民館	9:15～ 9:50
	穴内公民館	10:15～10:45
	黒鳥公民館	11:10～11:30
	市民館別館(旧厚生会館)	13:20～13:35
	安芸市体育館	13:55～14:25
	健康ふれあいセンター	14:45～15:25

*道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。

*第3回、第4回は5月号広報、第5回は9月号広報でお知らせします。

月 日	場 所	時 間
第2回 4月25日(金) (葛岡先生)	旧JA下山支所	9:15～ 9:40
	伊尾木公民館	10:05～10:30
	川北公民館	10:45～11:30
	内原野公園下駐車場	13:20～13:35
	土居公民館	13:50～14:30
	井ノ口公民館	14:45～15:15



子育てinformation

○地域子育て支援センター

■問・申込 地域子育て支援センター
(安芸保育所内) ☎35・2377

体験入園

▽と き 4月15日(火)、22日(火)、24日(木)
9時～12時

▽ところ 安芸保育所
▽持ち物 着替え、水筒、
タオル、帽子など

お子さんと一緒に、お気軽に
遊びに来てください。



《給食試食会》安芸保育所

▽と き 5月20日(火)
▽申 込 5月15日(木) 締切
▽定 員 10組
▽食 費 300円

26年度の0歳児の離乳食の月は、
6月・9月・12月です。
味付けや量などでお悩みの人は、
ぜひご利用ください。



電話相談・面接相談

▽と き 月曜日～金曜日 9時～16時
育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
*面接相談の際は事前にご連絡ください。

園庭開放

▽と き 月曜日～金曜日 9時～16時
安芸保育所の園庭を開放しています。
子ども同士、保護者同士のふれあいの
場としてご利用ください。



なかよし広場

『絵本の読み聞かせ・おもちゃを作ろう』

▽と き 4月17日(木) 10時～12時
▽ところ 健康ふれあいセンター
「元気館」

▽持ち物 着替え、水筒、タオルなど



○乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

▽と き 4月15日(火) 15時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成25年12月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

▽と き 4月22日(火) 14時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成25年6月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

▽と き 4月15日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター
「元気館」
▽対象者 平成24年7月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

▽と き 4月22日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター
「元気館」
▽対象者 平成22年12月生まれ
(個別通知します)



○子育て広場

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

▽と き 4月23日(水) 10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ!

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 乳幼児とその保護者、
妊婦

▽持ち物 母子健康手帳、バスタ
オル、おむつ



あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

▽と き 4月25日(金) 10時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 乳幼児とその保護者

▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など必要なもの
*お子さんの安全のため、保険料100
円をいただいています。ご了承ください。



お誕生日おめでとう(2月生まれ)

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日	保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安 芸】				【赤 野】			
森澤 康一・理恵	女	ゆうか 佑香	2月26日	岡崎 誠也・由佳	女	ほのか 穂乃花	2月18日
【土 居】				小松 秀樹・円郁			
大坪 崇・めぐみ	女	しおり 詩織	2月23日	小松 真子	女	まこ	2月22日
籠尾 寿仁・静香	男	えいしん 景心	2月26日	【川 北】			
				中平 修一・美和	男	しゅんすけ 駿祐	2月 1日

安芸市は第3子以降の保育料無料化や、中学卒業までの子どもの医療費を助成するなど
子育て支援に取り組んでいます。詳しくは、福祉事務所こども係 ☎35・1009



安芸保育所では 一時保育をしています

■問 安芸保育所 ☎35・2377

家庭で子育てをしていて、急用や急病、介護などで保育に困ったことはありませんか? 一時保育は、家庭で子育てしている保護者の皆さんを応援する制度です。お気軽にご利用ください。

▽と ころ 安芸保育所
▽対象児童 安芸市在住で満1歳～就学前までの児童
▽利用要件 保護者が仕事、職業訓練、就学、傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、育児疲れの解消(リフレッシュ)などの場合

▽実施日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)
8時30分～16時30分

*午前・午後で半日保育もできます
*利用日数は1カ月14日以内です
▽利 用 料 1日 2,000円 半日 1,000円
▽申込方法

初めて利用する人は、安芸保育所で児童と一緒に
担当者面接を行い、登録してください。

*平成26年度は 4月2日(水)から実施します。
(4月2日・3日は、お弁当持参)



児童手当の手続きをお忘れなく!!

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

▽出生・転入などにより安芸市へ申請する人
児童手当は、原則、申請した月の翌月からの支給となります。

出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても、異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

▽申請に必要なもの

○印鑑(みとめでも可)
○受給者本人の健康保険被保険者証(児童の保険証ではありません)
○通帳など口座のわかるもの(請求者名義のものに限る)

*転出したとき、受給者が公務員になったとき、受給者が公務員ではなくなったときも手続きが必要です。

詳しくは、福祉事務所こども係までお問い合わせください。



保険証のお知らせ

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・10002

「国保の皆さんへ」
新しい保険証は
届きましたか？

一般国保は紫色・
退職者国保は緑色

3月末に保険証を郵送しましたが、お手元に届きましたか？記載内容に誤りがないかご確認のうえ、4月1日から新しい保険証を使用してください。

期限切れの保険証はご自宅
で破棄するようお願いします。
4月になって新しい保険証
が届かない場合は、市民課国
保年金係までお問い合わせく
ださい。



▲高齢受給者証(ピンク)

「70歳から74歳の
国保の皆さんへ」
4月からは新しい
高齢受給者証(ピンク)
をお使いください

高齢受給者証の一部負担割
合の欄に、「2割」(平成26年3
月31日までは1割)と記載さ
れた高齢受給者証をお持ちの
人に、「2割」(特例措置により
1割)と表示した高齢受給者
証を3月末にお送りしました。
4月1日以降に医療機関を
受診する際は、新しい受給者
証をご使用ください。
(保険証とは別に郵送してい
ます。)

※3割負担の人、障害認定な
どによる後期高齢者医療被保
険者の人は除きます。

「後期高齢者医療制度
被保険者の皆さんへ」

現在の保険証は
7月31日まで有効です

現在、お手元にある保険証
(後期高齢者医療被保険者証
(水色)の有効期限は、平成
26年7月31日です。引き続き
医療を受けるときは、現在の
後期高齢者医療被保険者証を
提示してください。8月から
使用できる保険証は7月中に
郵送します。



国民健康保険には一部負担金減免制度があります

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・10002
(所得の申告について) 税務課市民税係 ☎ 35・10005

災害や失業などの特別な理由に
より収入が著しく減少し、資産な
どの活用を図ったにもかかわらず、
一時的に生活が苦しくなり、医療
費の支払いが困難となった世帯は
申請により、病院の窓口での自己
負担額を減免または徴収猶予する
制度があります。

申請については市民課国保年金
係にお問い合わせください。

▼対象となる世帯

○震災、風水害、火災その他これ
らに類する災害により死亡し、
障害者となり、または資産に重
大な損害を受けた世帯

○干ばつ、冷害、凍霜害などによ
る農作物の不作、不漁、その他
これらに類する理由により収入
が著しく減少した世帯

○事業または業務の休廃止、失業
などにより収入が著しく減少し
た世帯

▼減免などの種類

○免除 医療機関の窓口での支払
いはありません。

○減額 窓口支払い額の2～8割
が減額されます。

○徴収猶予 医療機関の窓口で支
払う額を、6カ月以内に市に支
払っていただきます。(先に市
が医療機関に一部負担金を支払
います。)

▼減免などの基準

○免除・減額

(1)入院療養を受ける被保険者の属
する世帯の者

(2)世帯主および当該世帯に属する
被保険者の実収入月額が生活保
護法による保護基準以下であり、
かつ、預貯金が生活保護基準額
の3カ月以下である世帯の者

※震災、風水害などによる損害を
受けたときは除く。

○徴収猶予 減免対象の世帯主で、
一部負担金猶予期間中に確実に
納付できるとき。

▼減免などの期間

○免除、減額 1年につき3カ月
以内

○徴収猶予 1年につき3カ月以
内の期間の一部負担金について
6カ月以内の期間に市に支払う。

▼所得の申告はお済みですか？

所得の申告がないと、国保税の
軽減や限度額適用認定証の交付が
受けられない場合があります。19
歳以上の国保加入者は全員所得の
申告が必要です。申告期限は4月
15日(火)です。申告がお済み
になっていない人は、速やかに
税務課で申告をお願いします。

※申告に必要なものや詳細につい
ては税務課市民税係にお問い合わせ
ください。

20歳以上の
学生さん

国民年金には学生納付特例制度があります！

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・10002

この制度は、所得がない学生が将
来、年金を受け取ることができな
くなり、不慮の事故などにより障
害が残ってしまった場合に、障害基礎
年金を受けられなくなることを防
止するため、**ご本人の申請により
保険料の納付が猶予される制度**です。

▼対象者と所得の目安

・学校教育法で規定されている修業
年限が1年以上の課程に在学して
いる人。

・本人の前年所得(1月～3月まで
に申請される場合は前々年所得)
が、次の計算式で計算した額以下
の人。

118万円÷扶養親族などの数×
38万円

▼承認期間

4月(または20歳誕生月)から翌
年3月まで

▼申請

毎年申請が必要です。

※学生納付特例を承認された人で
翌年度も同じ学校に在学する人には
3月下旬に年金事務所からハガキの
申請書が送付されますので、必要事
項を記入して返送してください。

※添付書類は不要です。

※学校が変わった場合は、あらため
て市民課国保年金係で申請手続きが
必要です。

	納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	入ります	入ります	×入りません
老齢基礎年金 受給資格期間	入ります	入ります	×入りません
老齢基礎年金 年金額に計算	入ります	×されません*	×されません

*10年以内ならさかのぼって納めることができます。



国民年金保険料の未納期間がある皆さんへ
4月から過去2年1カ月の免除申請ができます！

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・10002
南国年金事務所 ☎ 0808・864・1111

国民年金は、所得が少ないと
きや失業などで保険料を納付す
ることが経済的に困難な場合、
保険料の免除を申請することが
できます。

4月からは、過去2年1カ月
分の免除申請ができるようにな
ります。

※これまで、過去分の国民年金
保険料の免除(※1)が受けら
れる期間は、申請の直前の7月
(学生納付特例は直前の4月)ま
での1年以内でした。4月から
は、申請時点の2年1カ月前の
月分まで申請できます。

(※1)「免除」とは、全額免除、
一部免除(3/4、半額、1/4
4)、若年者納付猶予、学生納
付特例のことです。

▼失業などの特例免除の対象期
間も拡大されます

災害・失業などを理由とした
免除(特例免除といえます)は、
これまで、申請時点の年度また
は前年度に災害・失業などの理
由があることが条件となってい
ました。4月からは、災害・失
業などの前月から災害・失業な
どがあった年の翌々年6月まで

の期間について、特例免除を申
請することができます。

※平成26年3月以前にあった災
害・失業も対象となりますが、
過去分の審査対象期間は、2年
1カ月前までです。

▼申請方法

市民課国保年金係または南国
年金事務所に申請してください。

【ご注意ください】

2年1カ月前の月分まで免除
申請をすることができですが、
申請が遅れると万一の際に障害
年金などを受け取れない場合や、
失業などの特例免除が受けられ
ない場合がありますので、速や
かに申請してください。

申請期間に対応する前年所得
に基づき、審査を行いますので、
免除が承認されない場合があります。
また、なお、全額免除と一部免
除は配偶者および世帯主、若年
者納付猶予は配偶者についても
所得審査を行います。配偶者や
世帯主が失業などに該当する場
合も免除を受けられる場合があ
ります。

届け出		届け出の期間	届け出に必要な物(下記のうち、所持しているもの)
転入届	他の市町村から安芸市へ転入したとき	転入した日から14日以内	①前に住んでいた市区町村から交付された転出証明書など ②国民年金の加入者は年金手帳 *新たに国民健康保険に加入する人は窓口(国保年金係)で申請してください。
	安芸市から他の市町村へ転出するとき	転出する前*転出証明書を交付します	①国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、福祉医療費受給者証など ②印鑑登録をしている人は「印鑑登録証(茶色)」 ③住民基本台帳カード *世帯主が転出する場合で世帯員に国民健康保険加入者がいるときは、被保険者証をお持ちください。
転居届	安芸市内で住所を移したとき	引っ越しをして14日以内	①国民健康保険被保険者証、福祉医療費受給者証など ②住民基本台帳カード

▼持ってくるもの
○認印
○届出人(窓口に来た人)の本人確認を行いますので、官公庁が発行した顔写真付きの身分証明書(運転免許証など)
*次の①～③以外の方が届け出する時は委任状が必要です。
①本人 ②本人と同一世帯の人 ③法定代理人
*3月下旬から4月上旬は、窓口が混み合います。特に月曜日など休日明けは時間に余裕を持ってお越しください。

住民票(住民基本台帳)は、住民からの住所の異動届などに基づいて記録を整備しており、すべての行政サービスの基礎となるものです。
住所に異動があった場合は、早めに手続きをお願いします。



転勤・進学などで引っ越しするときは…
住民異動に関する手続きをお忘れなく！
■問 市民課市民係 ☎35・10001

【普通・通学定期乗車券料金表(大人)】						
片道運賃(円)	普通定期乗車券 *通勤をはじめ、目的を問わず利用できる定期券です			通学定期乗車券 *学校などへの通学のための定期券です		
	1カ月	3カ月	6カ月	1カ月	3カ月	6カ月
200	6,000	17,100	32,400	5,000	14,250	27,000
300	9,000	25,650	48,600	7,500	21,380	40,500
400	12,000	34,200	64,800	10,000	28,500	54,000
500	15,000	42,750	81,000	12,500	35,630	67,500
600	18,000	51,300	97,200	15,000	42,750	81,000
700	21,000	59,850	113,400	17,500	49,880	94,500
800	24,000	68,400	129,600	20,000	57,000	108,000

【学期別定期乗車券】		
学期別定期乗車券 *学校などの学期ごとの就学期間内で発行する定期券です。	通学期間	定期料金
	1カ月以上3カ月未満	1カ月通学定期料金(2カ月以上のときは2カ月分)+(1カ月定期料金÷25×1カ月に満たない日数)
	3カ月以上4カ月未満	3カ月通学定期料金+(3カ月定期料金÷75×1カ月に満たない日数)

4月1日からご利用できる元氣バスの「定期乗車券」を発行します。通学・通勤に便利でお得な定期乗車券をぜひご利用ください。
定期券の種類や期間は次のとおりです。
詳しい内容や発行の手続きなどのお問い合わせは、総務課までお願いします。
*小学生以下の人や身体障害者など半額の運賃割引を受けている人は、それぞれ定期料金も半額(10円未満四捨五入)となります。



元氣バスの定期乗車券を発行します！
■問 総務課 ☎35・10000



市役所の組織が一部変わります！

■問 総務課 ☎35・1000

より効率的・効果的に業務を行うため、4月1日から組織の再編を行います。

○生涯学習課に文化財係を新設

新しい係の名前	業務内容	場 所
文化財係	文化財保護、伝統的建造物群保存地区、歴史民俗資料館・書道美術館の管理運営、市史ほか	土居953番地イ(歴史民俗資料館 内) ☎・FAX 34・3706 *月曜休館(祝日を除く)

○上下水道課上水道係を2つの係に分割

これまでの係	新しい係の名前	業務内容
上水道係	上水道工務係	水道施設の設計・工事施工・維持管理、水質検査、水道請負業者の指定ほか
	上水道管理係	水道料金、水道事業会計ほか



便利になります！水道料金のお支払い

■問 上下水道課上水道管理係 ☎35・6875



▲新しい納付書

▼ご利用できる金融機関
・高知銀行
・高知信用金庫
・四国銀行
・四国労働金庫
・土佐あき農協本所・支所・出張所
・郵便局(四国内)(※4月1日からご利用できます)

4月1日以降に発行される水道料金などの納付書がハガキサイズの三つ折り様式に変わります。また、これまでの金融機関に加えてお近くの郵便局(四国内)でもお支払いができ、便利になります(お手元に届きましたら、納付期日までにお支払いください)。



▲口座振替できなかった人へ送られる納付書

ご注意ください
口座振替日が変わります！
これまで奇数月の20日に行っていた口座振替は、5月から奇数月の25日(休日の場合は翌平日)に変わります。
また、引き落としができなかった人は、翌月5日に再振替を行っていました。5月からは再振替を中止します。対象者には納付書をお送りしますので、上記の金融機関でお支払いをお願いします(なお、3月20日に口座振替ができなかった人への再振替は、4月7日に行います)。

水道料金などのお支払いは、簡単、便利、確実な口座振替をご利用ください。お申し込みは、各金融機関窓口までお願いします。



軽自動車税納税通知書を送付します

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

4月上旬に、平成26年4月1日時点で軽自動車などの登録のある人に「平成26年度軽自動車税納税通知書」を送付します。標識番号（ナンバー）が記載されていますのでご確認のうえ、納付してください。
口座振替の登録をしている人は、ハガキで通知

しますので登録口座の確認をしてください。
また、来年度からの口座振替をご希望の人は、同封している「安芸市口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ投函してください。



軽自動車税の減免があります

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

身体や知的、精神の障がいがある人のために使用する車で、次の要件を満たす場合は、納期限の7日前（4月23日）までの申請により、軽自動車税の減免を受けることができます。
*減免は、軽自動車税と自動車税を併用して受けることはできません。
▼対象となる車両
○障がい者が所有し、自らが運転する車
○障がい者（18歳未満の身体障がい者などと生計を同じくする人を含む）が所有し、生計を同じくする人が、障がい者の通院、通学のために運転する車

○障がい者のみの世帯の人が所有し、常時介護する人が障がい者の通院、通学のために運転する車
*障がいの程度などによる制限があります。
▼申請に必要なもの
○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳
○運転者の運転免許証
○平成26年度軽自動車税納税通知書
○印鑑
▼受付期限 4月23日（水）まで（平日のみ）
*受付期間を過ぎてからの申請、納付後の申請は認められませんのでご注意ください。



特定計量器の定期検査を行います

■問 高知県計量検定所 ☎088・845・7770
商工観光水産課 ☎35・1011

特定計量器（「取引」または「証明」に使用する計量器）は、計量法で2年に1度、知事の実施する定期検査を受検することが義務づけられています。

今年は安芸市で検査が実施されますので、次の表をご覧ください。最寄りの会場で受検してください。

すでに計量士の検査を受検されている人は検査の必要はありません。

また、500kg以上計量できるはかりの場合は、検査会場での検査ができません。商工観光水産課にご連絡のうえ、所在場所検査申請を行ってください。

計量器を使用していない場合や、ご不明な点のある場合は、高知県計量検定所または安芸市商工観光水産課までお問い合わせください。



【特定計量器の定期検査日程】

月 日	時 間	会 場
4月14日（月）	10:30～11:30	土佐あき農業協同組合東支所
	13:00～14:00	東川公民館
	14:30～15:00	奈比賀公民館
4月15日（火）	10:30～11:30	赤野公民館
	13:00～14:00	伊尾木公民館
4月16日（水）	10:30～11:30	井ノ口公民館
4月17日（木）	10:30～12:00 13:00～15:00	安芸市健康ふれあいセンター元気館
4月21日（月）～ 12月19日（金）	9:00～12:00 13:00～16:00	高知県計量検定所

*計量器におもりや載せ台などがついている場合は、必ず一緒にお持ちください。なお、**受検手数料が必要です。**



～市制施行60周年記念～

NHKラジオ番組「民謡をたずねて」公開収録 観覧者募集

■問 総務課 ☎35・1000 NHK高知放送局 ☎088・823・2300（平日10時～18時）

日本を代表する民謡歌手が、全国各地の民謡の魅力を紹介するNHKラジオ番組「民謡をたずねて」の公開収録を開催します。観覧をご希望の人は、次の要領でお申し込みください。皆さまからのご応募をお待ちしています。

▽と き 5月18日（日） 開場13時、開演13時30分（終演予定15時30分）

▽ところ 安芸市市民会館

▽出 演 （唄）高橋キヨ子、藤田周次郎、進藤聖子、江島ちあき、福士あきみ、地井麻実（三味線）二代目藤本琇丈、藤本秀心（津軽三味線）木乃下真市（尺八・笛）正田麻盛（鳴物）美鵬駒三朗、美鵬人子（はやし詞）西田美和、西田紀子

▽入場料 無料

▽応募方法 郵便往復はがき（私製を除く）の往信用ウラ面に①郵便番号②住所③名前④電話番号を、返信用オモテ面に①郵便番号②住所③名前を記入し、次の宛て先までご応募ください。

▽宛て先 〒780・8512（住所記載不要）NHK高

知放送局「民謡をたずねて」係

▽応募締切 4月28日（月）必着

*抽選のうえ5月上旬に返信用はがきで結果をお知らせします。当選通知1通で2人入場可能。（就学前のお子さんの同伴・入場はお断りします。）

*応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは、受信料のお願いに使用させていただきますことがあります。



▲高橋キヨ子



▲藤田周次郎



後期高齢者医療介護保険 保険料の仮徴収が始まります

■問 後期高齢者医療保険料について（市民課国保年金係）☎35・1002
介護保険料について（市民課介護保険係）☎35・1003

現在、保険料の納付方法が、年金天引き（特別徴収）となっている人、また4月から年金天引きになる人は、4月に支給される年金から保険料が仮徴収されます。

▼仮徴収って何？

保険料は、その算定の根拠となる所得金額や市民税の課税状況が確定する7月以降でなければ保険料年額が決まりません。そのため、4月・6月・8月に支給される年金から天引きとなる保険料は、前年度の保険料を基にした暫定の金額となります。○すでに年金天引きとなっている人

2月の年金から天引きされた保険料と同じ金額が天引きされます。

○4月から新たに年金天引きとなる人

平成25年度の年間保険料を6回で割った金額が天引きされます。

*3月中旬に「仮徴収額決定通知書」を送付しています。

▼7月以降はどうなるの？

7月に決定した年額から、仮徴収で納めた保険料を差し引いた残りの保険料を10月・12月、翌年2月に支給される年金から天引きにより納付していただきます。

▼年金天引きされるのはどんな人？

介護保険	後期高齢者医療
年金天引きの対象となる年金の年額が18万円以上の人	①年金天引きの対象となる年金の年額が18万円以上の人 ②介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の1／2を超えない人



一般廃棄物最終処分場へのごみの搬入
月～金曜日の昼休み時間帯も可能となります

■問 環境課 ☎35・1023

4月1日(火)より、月～金曜日12時～13時の時間帯も、安芸市一般廃棄物最終処分場へのごみ搬入ができるようになります。(祝日含む)

なお、年末のごみ搬入時間については12月広報でお知らせいたします。

【搬入するときのお願い】

- ・一般廃棄物最終処分場へ搬入するときは道路などへ廃棄物を落下させないように、ひもなどで縛ってください。
- ・一般廃棄物最終処分場敷地内では徐行をお願いします。

【一般廃棄物最終処分場の搬入時間】

	3月31日まで	4月1日から
月～金曜日 (祝日含む)	8:30～12:00 13:00～16:30	8:30～16:30
土曜日 (祝日含む)	8:30～12:00 13:00～16:30	8:30～12:00 13:00～16:30
日曜日	休み	休み



浄化槽設置補助金の交付申請を受付

■問 環境課 ☎35・1023

平成26年度の浄化槽の設置にかかる補助金の交付申請を次のとおり受け付けます。

▽補助対象 公共下水道・農業集落排水供用区域以外の区域に、平成26年度に浄化槽を設置する人。

(注…今年度の交付決定は早くても5月末頃の予定です。交付決定前に着工した場合は補助対象となりません。)

▽受付期間 4月1日(火)～先着順

*予算枠に達し次第終了します。

▽提出書類 浄化槽設置整備事業補助金交付申請書および添付書類

*申請書・添付書類の様式は、安芸市ホームページよりダウンロードするか、環境課でお渡しします。申請手続き、要件についても記載していますのでご確認ください。

▽交付決定 書類審査・現地調査のうえ、交付決定者に通知します。

*交付が決まった人には「浄化槽講習会」への出席をお願いしています。

■資源ごみ収集日一覧表

4月の資源ごみ収集日	「缶・紙・古着・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック)・ペットボトル・古着	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・榎野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1水曜(2日・16日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第2水曜(9日・23日)
花園町・柳田・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(3日・10日・17日・24日)	毎月第1水曜(2日・16日)
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1水曜(2日・16日)
畑山・尾川 東川(ハノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)	毎週水曜(2日・9日・16日・23日・30日)	
中郷	毎月第3水曜(16日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。受け入れ時間 月～金曜日8時30分～16時30分、土曜日8時30分～12時、13時～16時30分 ■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353



市有地売却のお知らせ

■問 財産管理課 ☎35・1013

▽期間入札

4月14日(月)9時～18日(金)17時

▽特別売却

期間入札で不落の場合、4月21日(月)から3カ月間内に先着順に買受することができま

す。
*成年被後見人もしくは被保佐人、または破産者で復権を得ない人は、入札者およびその代理人になれません。
*入札要綱は、財産管理課で配布します。

▽物件の所在地

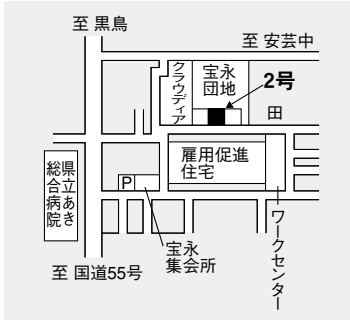
【1号】 安芸市矢ノ丸三丁目502番1

宅地 104・48㎡(31・60坪)
最低落札価格 5,331,405円
参考 51,028円/㎡
(168,715円/坪)



【2号】 安芸市宝永町501番4

宅地 251・44㎡(76・06坪)
最低落札価格 7,866,300円
参考 31,285円/㎡
(103,422円/坪)



【3号】 安芸市西浜字ハタセ223

雑種地 318・85㎡(96・45坪)
最低落札価格 3,347,925円
参考 10,500円/㎡
(34,710円/坪)



住宅用太陽光発電システム設置費を補助

■問・申込 環境課 ☎35・1023

地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電を設置する人に費用の一部を助成します。

▽補助対象者(主な要件)

①自らが居住する安芸市内の住宅(併用住宅)に新たに設置または増設する人

②平成26年4月1日以降に契約した人(ただし、工事の着手は補助金交付決定後となります。)

③平成27年3月31日までにすべての手続き(工事・申請など)を完了できる人ほか

▽補助対象のシステム(主な要件)

①住宅の屋根などへの設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10kw未満のもの

②未使用品のもの(中古品およびリース品、既に設置済のものは対象外)ほか

▽補助金額
4kw 12万円を上限とし、12kwあたり3万円です。



①申請時に添付書類がすべてそろっていない場合は受付できません
②既に設置している場合や、交付決定前の事前着工は対象となりません

▽注意事項
①申請時に必要な書類などは、安芸市ホームページをご覧ください。また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

*先着約30件(予算の範囲内での交付となります)
▽受付期間 4月15日(火)から先着順に受付します。

▽申請手続きなど

情報 掲示板

催し

第39回 内原野つつじ祭り

今年も恒例のつつじ祭りを開催します。さまざまな催しを行いますので、ぜひお越しください。また、期間中は18時から21時までほんぼりが点灯されています。



- ▽ところ 内原野公園
- ▽ちびっこ宝探し 4月6日(日) 11時～
- BOZU Cafe in 延寿亭 4月13日(日) 12時～15時
- カラオケ・ライブコンサート 4月20日(日) 10時～
- そうめん流し 4月27日(日) 11時30分～
- はし拳大会内原野場所 4月29日(火) 13時～(12時30分～受付)
- 延寿亭での抹茶接待 4月12日・19日・20日・26日・27日11時～

届いた固定資産税、コレって適正？ ——縦覧——

4月に固定資産税の納税通知書が届いた人は、所有する固定資産の評価額などが、条件の近い他のものと比べて適正であるか確認することが出来ます。

▽確認できること

土地：地番、地目、地積、評価額

家屋：家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など

＊納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です！

▽確認できる人

市内に課税されている土地

＊日曜日(4月6日・13日・20日・27日)には、安芸駅から無料ボンネットバスが運行しています。

■問 安芸市観光協会
☎35・1122

春の 全国交通安全運動



- ▽実施期間 4月6日(日)～15日(火)
- ＊4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」
- ▽基本事項 子どもと高齢者の交通事故防止
- ▽重点事項
- 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用5則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 第21回
安芸市民歌・踊り
チャリティ交流会
- 安芸の元気はまかせちゃよき!!唄は世につれ、世は唄に

つれ、会館ホールは歌と民謡、日舞のおどりで花ざかり!!

終演後お楽しみくじ引き大会には、テレビ・お米・うなぎに自転車その他、豪華賞品をずらり並べて、お・も・て・な・し。



- ▽とき 4月13日(日) 10時開演(9時30分受付)
- ▽ところ 市民会館大ホール
- ▽出演
- 日舞：若柳流江己香会
新舞踊：宮地流伸竹会
民謡：安芸老連なでしこ会、安芸民謡愛好会
歌：人気上昇中、高知の歌手ほか、地元の唄仲間達が勢揃い!!
- ＊お客様の御好意の募金は、生涯学習課に寄付します
- 問 安芸市民歌・踊り連合会 代表谷岡潔
☎090・5270・6099
- お知らせ
- し尿汲み取り手数料が変わります

鳥獣被害 防除対策事業

シカやイノシシなどの有害鳥獣による農林作物への被害を減少させるため、防除ネットなどの設置に対する補助事業の募集を行います。

▽補助対象

防除ネットなどの設置にかかる資材購入費

＊予算の範囲内で実施します。

▽募集期間 4月1日(火)～4月30日(水)

受付後に費用の見積もりを提出していただきます。実施時期などの詳細は、農林課までお問い合わせください。

■問・申込 農林課中山間振興係 ☎35・1016

第45回 安芸市早起 ソフトボール大会 出場チーム

- ▽募集期間 4月1日(火)～4月14日(月)＊17時必着
- ▽参加料 7,000円
- ▽開会式 5月8日(木) 6時30分～安芸ドーム(予定)
- ▽競技開始 5月9日(金)(予定)
- 問 生涯学習課 ☎35・1020

～《少年少女スポーツクラブ部員募集》～

安芸市などには、次のような少年少女スポーツクラブがあります。各クラブでは、平成26年度部員を募集しています。入部を希望する人は、お気軽にお問い合わせください。

クラブ名	対象	練習場所・時間	問い合わせ先
安芸体操クラブ	幼児(年長)小学生 (5年生まで)	安芸市体育館 月・火・木・金 17:30～20:30 (土9:30～12:30)	影山眞一 ☎35・2618 丸岡楯彦 ☎34・3165
安芸卓球クラブ	小学生	安芸市体育館 火・木・土 18:30～21:00	秋山真樹 ☎35・2680(自) ☎34・1111(勤)
安芸ヤング タイガース (野球)	小学生	処理場グラウンド 火～木 16:00～18:00 土・日 9:00～12:00	山本諭 ☎35・8800(自) ☎35・8005(勤) ☎090・8690・0452 (携帯)
安芸少年 サッカークラブ	小学生	土居河川敷グラウンド・NKKグラウンド 水・木18:00～19:30 土・日9:00～12:00	小松寛 ☎34・0691(自)
安芸少年 剣振会	小学生	安芸市武道館 月・水・金 17:00～19:00	名木栄作 ☎090・2892・8809
風の庵 (剣道)	小中学生	芸西村憩ヶ丘体育館 火・金 19:00～20:30	野老山貴 ☎080・6146・8820

クラブ名	対象	練習場所・時間	問い合わせ先
空手研究会	小中学生	安芸市武道館 土18:00～20:00	岡林正恭 ☎090・3789・6606
安芸ジュニア バレーボール クラブ	小学生	伊尾木小学校 水19:00～20:30 土9:00～17:00 日13:00～17:00 安芸市体育館 金19:00～20:30	藤堂克二 ☎35・4230(自) 門田晴樹 ☎35・5721
安芸 スイミング クラブ	小・中・高生 一般	市立安芸中学校プール 月・水・金 17:00～18:30 ＊6～9月の期間のみ	内川慶子 ☎090・7570・4808
常心門 (空手)	3歳以上	川北小学校体育館 月・火17:30～19:10 安芸警察署武道場 水・木17:30～19:10	小松浩文 ☎090・4971・1186
少林寺拳法 高知安芸道院	4歳以上	安芸少林寺拳法道場 (津久茂町団地前信号を 北に100メートル) 木・土 19:30～20:45	宇都宮 広史 ☎090・1575・8987

各手当の hand 額が 変わりました

- 消費者物価指数の変化により、4月1日(火)から次のように手当額が変更されます。皆さんのご理解をお願いします。
- 児童扶養手当(月額・児童1人の場合)
- 全部支給 41,140円
- ↓41,020円
- 一部支給 41,130円
- ↓9,710円
- 41,010円～9,680円
- ＊2人以上の児童にかかる加算額は変わりません。
- 特別児童扶養手当(月額・障害児1人につき)
- 1級 50,050円
- ↓49,900円
- 2級 33,330円
- ↓33,230円
- 特別障害者手当(月額)
- 26,080円

協会けんぽ (社会保険) 加入の皆さんへ

協会けんぽに加入している被扶養者も、市で実施している集団健診(特定健診)を受診できます。受診するには協会けんぽが発行している「受診券」が必要です。受診券をお持ちでない人は受診券の発行申請が必要ですので、協会けんぽ高知支部保健グループ ☎088・820・6020)までお問い合わせください。

健診のお申し込みは、事前に健康ふれあいセンター「元気館」(☎32・0300)までご連絡をお願いします。

25年度
「人・農地プラン」が
決定

次の地区の「人・農地プラン」が新たに決定しました。各地区の中心経営体の農業者などの詳細は、農林課で

- 26,000円
- 障害児福祉手当(月額)
- 14,180円
- ↓14,140円
- 福祉手当(月額・経過措置分)
- 14,180円
- ↓14,140円
- 問 福祉事務所 ☎35・1009

相 談

行政相談

▽と き 4月16日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 4月3日(木) 10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 4月3日(木) 10時～15時
(14時30分受付終了)
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室
■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 4月14日(月) 13時30分～15時30分
▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
*相談無料 1人30分で予約制
*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
*法テラスの制度も使えます。
■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

(地区別人口)			
人口	18,948人	安 芸	7,397人
(前月比:42人減)		伊尾木	1,774人
男	8,996人	川 北	3,083人
(〃 :20人減)		東 川	308人
女	9,952人	土 居	1,957人
(〃 :22人減)		井ノ口	2,124人
世帯数	8,713	畑 山	231人
		穴 内	797人
		赤 野	1,277人

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/㎖
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月 5日	7.7	1.0未満	0.8	0.5未満	30未満

東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/㎖
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月12日	8.2	1.2	2.8	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

2月分、()は累計			
種 別	安芸市	芸西村	計
火 災			
建 物	0(0)	0(1)	0(1)
林 野	0(0)	0(0)	0(0)
車 両	0(0)	0(0)	0(0)
その他	1(1)	0(0)	1(1)
計	1(1)	0(1)	1(2)
救 急			
急 病	68(142)	14(26)	82(168)
交通事故	6(11)	0(1)	6(12)
一般負傷	18(33)	2(8)	20(41)
転 医	16(41)	3(9)	19(50)
その他	3(5)	0(1)	3(6)
計	111(232)	19(45)	130(277)

図書館へ行こう！

安芸市民図書館 ☎35-5638

新刊のイチ押し



●ふくべ あきひろ 文
「かぶとむしランドセル」(PHP研究所)

おじいちゃんからみっちゃんに、入学のお祝いが届きました。みっちゃん
は、「ランドセルだ！」と大喜び！箱
を開けると…？ピカピカのランドセル
は何だかちょっと変わっていました。
一体、どんなランドセルだったので
しょうか？4月という新しい始まりに
ぴったりの1冊です。

＝ 4月の新刊案内＝

【児童書】▽しばはら・ち「ぱんだぱんだ」▽ふじもとのりこ「ケーキにな
あれ!」▽はせがわさとみ「おぼけのドレス」▽茂市久美子「おひさまの
めざましどけい」▽ミッシェル・コックス「サッカー少女サミー -友と涙と
逆転ゴール!」ほか
【一般書】▽笹山久三「四万十川のひかり」▽東川篤哉「放課後はミス
テリ-とともに」▽新堂冬樹「逃亡者」▽森山晋平 編集「世界のホテ
ル」▽福田栄華「大人かわいい!ストール使いこなレッスン」ほか

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

×印は休館日 ○印はおはなし会
(5日(土)「童っ子」、
10日(木)「ぱんだ ぱんだ」)
【開館時間】平日→9時～19時まで
土日→9時～17時まで



▲「ぱんだぱんだ」のようす



春の常設展が始まります (4月16日(水)より開催)

■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

特別展「安芸のおひなさま」 4月13日(日)まで開催中

2月から開催しているおひなさま展も、4月13日までと残り少なくなりました。
おひなさま展の後は、「春の常設展」で男の子の節句人形、五月人形を展
示します。

五月人形の誕生は、江戸時代の初め。徳川幕府によって五節句が定められ、
兜人形などを飾ったことが始まりといわれています。五月人形は、男の子の誕
生のお祝いと、すこやかな成長を願い、端午(五月ははじめの午の日)の節句に飾
られます。安芸市では、外に鯉のぼりやフラフを立てることが多いのですが、
この頃は、どちらも飾る家が増えているようです。

写真の人形は、大正10年頃の五月人形で、楠正成(くすのきまさしげ)が武者姿で馬に乗っている姿を表して
います。正成は、南北朝時代の武将で、忠臣のほまれ
高く、戦死を覚悟で大義の為に戦場に赴く姿が「忠臣
の鑑」、「日本人の鑑」として明治の頃からたたえられ、
人形も作られたようです。しかし、今ではあまり見ら
れなくなった珍しい人形の一つです。ちなみに、正成
がかぶっていた兜をモデルにした兜飾りは、今でも五
月飾りとして販売されています。



▲楠公馬乗り人形(大正10年頃)

1日(土) 阪神タイガース春
季キャンプ歓迎セレモニー
3日(月) 特別交付税要望活
動(東京)
4日(火)(在庁)
5日(水) 県議会議長来市で
主要事業現場説明
市消防団から陳情
6日(木) 平成26年度当初予
算査定
阪神タイガース球団幹部
と懇談会
7日(金) 定例課長会
平成26年度当初予算査定
9日(日) 阪神タイガース春
季キャンプ視察
災害時医療救護所開設訓練
10日(月) 県産業振興監
12日(水) 国保連合会理事会
(高知市)
高知大学書道部OB展(高
知市)
13日(木) 安芸市老人クラブ
連合会芸能大会
県産業振興計画フォロー
アップ会議
14日(金) 中国四国農政局高
知地域センター長
国際ソロプチミスト安芸
会長
16日(日) 市職員採用2次試験
阪神電鉄代表取締役社長
17日(月) 県土地開発公社理
事長

2月 市長活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

ハローワーク安芸所長
国土交通省下水道研究官
18日(火) 辻製油代表取締役
社長
19日(水) 四国地方整備局用
地部長
広島市安芸区副区長
船井総研アドバイザー
20日(木) 市土地開発公社理
事会
21日(金) たつの市・安芸市
老人クラブ連合会交流会
22日(土) 阪神タイガース球
団オーナー
23日(日) 森澤氏叙勲受章祝
賀会(高知市)
24日(月) 関西学院大学イン
ターンシップ受入れ
安芸県税事務所長
国会計検査で概要説明
25日(火) 安芸広域組合議会
高知県東部地域博覧会推
進協議会総会(芸西村)
26日(水) 阪神タイガース春
季キャンプお礼
やなせたかし先生を偲ぶ
会(東京)
27日(木) 現日会春季書展(東
京)
28日(金) 市監査委員
こうち生協理事長
阪神タイガース球団空港
出迎え(南国市)



大塚 澄伶（伊尾木小5年）
県珠算選手権大会小学生の部個人総合「2位」、県珠算十傑小学校の部「2位」など



山崎 宏一郎（川北小6年）
県珠算選手権大会小学生の部個人総合「3位」、読上算「2位」、読上暗算「3位」



畑山 こゆき（土居小5年）
県ジュニア体操競技選手権女子1部個人総合「3位」、跳馬・平均台・ゆか「3位」など



前田 浩斗（市立安芸中2年）
県中学校総合体育大会水泳競技の部400m自由形「2位」、1500m自由形「2位」など



秋山 千愛（安芸第一小5年）
四国卓球選手権大会県予選女子ホープスの部「優勝」、全日本卓球選手権大会県予選女子ホープス「準優勝」など



小松 美結（清水ケ丘中3年）
県珠算選手権大会中学校個人総合「2位」、県珠算十傑中学校の部「1位」など



公文 美友（県立安芸中3年）
県中学校総合体操選手権春季大会個人総合「1位」、跳馬・段違い平行棒・ゆか「1位」



小松 仁奈（井ノ口小5年）
県ジュニア体操競技安芸大会女子1部団体総合「優勝」、個人総合「優勝」、段違い平行棒・平均台「優勝」など



奥野 勝巳（市立安芸中3年）
県中学校総合体育大会砲丸投げ「1位」



本田 真穂（県立安芸中2年）
高野山競書大会「高野山管長賞」、読売紙上書道265回上期高知展「第一席」など



小松 愛佳（県立安芸中3年）
高野山競書大会「高野山総長賞」、全国学生書道展「大賞」、読書感想文コンクール「全国入賞」など



福島 大智（川北小5年）
古流現代日本空手道常心門連盟全国選手権大会小学校5、6年男子個人組手「3位」など



安岡 里哉（清水ケ丘中3年）
高野山競書大会「高野山管長賞」、高野山競書大会「高野山総長賞」、高野山競書大会「高野山管長賞」、高野山競書大会「高野山総長賞」など



萩野 日菜子（井ノ口小4年）
全国児童才能開発コンテスト科学部門「財団科学賞」、県小中学生科学探究発表会小学生の部「学研賞」など



野町 将矢（穴内小6年）
県通信陸上記録会走り幅跳び「1位」、走り高跳び「6位」、安芸市・芸西村水泳記録会50m自由形「1位」など



小原 聖菜（安芸第一小3年）
県ジュニア体操競技選手権女子3部団体総合「優勝」、個人総合「優勝」、鉄棒「優勝」など



清水ケ丘中学校男子サッカー部
県中学校総合体育大会「3位」、県中学校冬季新人大会「3位」など



井ノ口小学校自転車クラブ
交通安全子供自転車県大会団体Aチーム「準優勝」、Bチーム「3位」



山崎 浩正（井ノ口小6年）
交通安全子供自転車県大会個人の部「優勝」、団体の部「準優勝」



清水ケ丘中学校(珠算)
県珠算選手権大会中学校団体の部「第1位」



清水ケ丘中学校バレーボール部
安芸地区中学校夏季体育大会「優勝」、県中学校総合体育大会「ベスト8」など



市立安芸中学校卓球部(女子)
県中学校総合体育大会団体戦「3位」



市立安芸中学校吹奏楽部
県吹奏楽コンクール中学校B部門「金賞」、全日本アンサンブルコンテスト県大会クラリネット四重奏「金賞 代表」など

安芸市児童生徒表彰

平成25年度安芸市児童生徒表彰は、この1年間に芸術・文化・スポーツや善行・ボランティア活動の分野で、顕著な成果を収め児童生徒の模範となる市内小中学生を表彰するものです。今年の実賞者は次の皆さんです。（順不同・敬称略・学年は25年度）



緊急走行にご協力 お願いします！



「おやつ?」後方から救急車が接近してくるぞ...
急にブレーキを踏んでも危なそうだ。どうすればよいだろう?..
あなたも自動車を運転中にこのような経験ありませんか?

消防車や救急車は、住民の生命や財産を守るため、一刻も早く災害現場に急行しなければなりません。また、救急車は救急処置を行い、傷病者を速やかに医療機関に搬送する必要があります。

そのため、緊急走行時は車線をはみ出して走行することや、赤信号の交差点に進入できることが道路交通法で認められています。しかし、これらの緊急走行も一般車両の協力を得てこそスムーズに走行することができま。市民の皆さんには、日ごろから緊急走行にご協力をいただいているところですが、車を運転中に緊急自動車に接近してきた場合は次の点に注意してください。

- 消防車などが赤色灯を点灯させ、サイレンを鳴らして、接近してきたときは、焦らずに、周囲の道路交通事情に配慮しながら、速やかに道路の左側に寄って進路を譲り一時停止してください。
- 交差点付近では、交差点を避けて道路の左側に寄って一時停止してください。もし、左側に寄ることができない場合は、道路の右側に寄って一時停止してください。

住宅用火災警報器の取り付けは済み了吗？

平成23年6月から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。住宅用火災警報器をまだ設置していない住宅は、早急に設置しましょう。すでに設置されている人は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部
☎ 34・1244

第22回手づくり 登り窯フェスタ

安芸市創60周年

4/26(土) 15時30分～21時、27日(日) 9時30分～15時30分までの間、安芸駅～登り窯フェスタ会場間を随時運行しています。

【前夜祭】
▼とき 4月26日(土) 16時～20時
▼内容
○特別企画 会場にキャンドル飾り付け
○体験 キャンドル教室など
○飲食ブース うまいもん広場
*雨天決行

【本祭】
▼とき 4月27日(日) 10時～15時
▼内容
○特別企画 県内作家制作の湯呑プレゼン
○登り窯 登り窯窯出し作品展
○体験 各種体験コーナー
○ステージ 音楽ステージ
○飲食ブース うまいもん広場
○物販 県内窯元展示販売、特産品販売
*雨天決行
*時間、内容などは変更になる場合がありますので、ご了承ください。

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011
内原野陶芸館 ☎ 32・0308